

2019年1月18日

日本ジオパーク再認定審査結果

日本ジオパーク委員会

日本ジオパーク委員会は、昨年10・11月に現地審査を行った6地域の再認定について審議し、以下のとおり決定した。

再認定：八峰白神ジオパーク、霧島ジオパーク、南紀熊野ジオパーク、苗場山麓ジオパーク

条件付き再認定：立山黒部ジオパーク、天草ジオパーク

現在、日本ジオパークは44地域である（うちユネスコ世界ジオパークは9地域）。

再認定

八峰白神ジオパーク

前回の再認定審査において、ジオサイトの再編をはじめ多くの項目で課題を改善できていなかったために、条件付き認定となった。その後、アクションプランやマスタープランを作成した上で活動を推進してきた。拠点施設の整備が進み、ブナ林と地すべりを関連づけたジオツアーも軌道に乗りつつある。運営体制を見直し、地域の実情に即して次年度から民間主導を自治体主導に移行し、より安定的な運営が図られることを確認した。

以上のことから日本ジオパークとして再認定する。

霧島ジオパーク

2015年の日本ジオパーク全国大会開催を契機として、ボトムアップの活動が進んだ。住民から、車椅子で楽しめるジオツアーの実施、新たなジオサイト候補地の提案がなされた。地元企業との連携も進み、ジオパーク関連の事業や商品が開発された。また、2017年に新燃岳の再噴火と2018年の硫黄山の噴火への対応をする中で、ジオガイドが新たな霧島の裾野の楽しみ方を提供している。事務局体制の強化や、環霧島会議との連携など、ジオパークの運営上の課題も見られたが、全域で連携の取れた活動に取り組み始めている。

以上のことから日本ジオパークとして再認定する。

南紀熊野ジオパーク

ジオパークガイドをはじめ各種団体とそれを支援する地域の事業者および県・市町村が、国立

公園とも協力して、教育、保全、ガイドツアーなどさまざまな活動を繰り広げている。多くの関係者がジオパーク活動を楽しんでいる。この4年間の活動で、自然や文化などの資源を保全し、その価値を伝え、地域の経済活動を活性化する持続可能な観光へ向けた土台ができはじめている。

以上のことから日本ジオパークとして再認定する。

苗場山麓ジオパーク

苗場山麓ジオパークは、日本ジオパークとしての最初の4年間で大きな成長を遂げている。中でも教育による地域社会への波及効果が認められ、その成果を幅広い世代で確認することができた。民間事業所や地域コミュニティが遺産の保全や新しいジオツアー・商品開発を行うようになり、徐々にではあるが確実にボトムアップ型のジオパークが形成されつつある。

以上のことから日本ジオパークとして再認定する。

条件付き再認定

立山黒部ジオパーク

民間団体が中心となり、地元の自治体や国および県の機関、大学や博物館施設と連携しながら、活動を進めている。看板作成ガイドラインを高校生らと作るなど優れた活動も行われている。

一方、ジオパーク活動に対する関係者間の認識にばらつきがあり、一体的な活動がなされていない。国立公園や県立自然公園関係者との実質的な連携が不足しており、ジオパークとしての保全に関する計画や取り組みが不明瞭である。また、立山ルートなど主要な観光ルートで、来訪者がジオパークにいと認知できるような情報や解説の提供が不十分である。看板は少なく、提供されている情報についても内容が難解なままである。

以上のことから日本ジオパークとして条件付き再認定とする。

天草ジオパーク

天草御所浦ジオパークからエリア拡大し、天草ジオパークとして2市1町の体制のもと、ジオパーク活動の事業や運営などに取り組んできた。全域で統一したガイド養成も始まっている。新たな拠点施設の計画もあり、御所浦エリアにおける活動は引き続き活発である。

しかし、天草ジオパーク全体としては、古生物以外の地形地質、生態系、歴史文化、産業などに関する評価・活用が不十分である。その結果、天草の魅力を十分に伝えられていない。積極的に国内外のジオパークの動向を把握し、関係者全体で共有した上で、天草ジオパークとしての方向性をみんなで考えて行動する必要がある。

以上のことから日本ジオパークとして条件付き再認定とする。

以上